

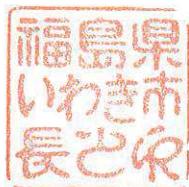


陳情回答書

令和3年9月15日

いわき市議会議長
大峯 英之 様

いわき市長 清水敏男



令和3年8月27日に提出されました「新型コロナウイルス感染症対策に関する要望」について、次のとおり回答いたします。

今後とも市政発展のため、御協力いただきますようお願い申し上げます。

【要望事項1】

専門的知見を取り入れた感染状況の分析を速やかに行い、感染拡大防止に向けた効果的な対策を迅速に行うこと。

【回答】（保健福祉部）

本市におきましては、これまでも、陽性者が確認されると直ちに、保健師等による疫学調査班をはじめとした陽性者対応・疫学担当チームが感染経路等について調査・分析を行い、感染拡大を可能な限り抑え込むため、できる限りの広範囲におけるPCR検査の実施や医療・福祉施設でのクラスター対策を支援する医療関係者の派遣など、感染状況に応じた適切な対応に努めてきたところであります。

また、変異株の出現等により、これまでにない急激な感染拡大、若年層への広がり、入院リスク・重症化リスクが高いなど、複雑な対応が求められる事態が増えていることから、この度、医学的見地から保健所長の業務をサポートしていただくため「いわき市感染症対策専門医」を委嘱したところであります。今後とも、感染拡大防止に向け適宜適切に対応して参りたいと考えております。

【要望事項2】

保健所等をはじめとする現場職員等の勤務体制、勤務時間の適正化を図り、急場の事象に臨機応変に対応できる組織体制を保つこと。

【回答】（保健福祉部）

本市におきましては、これまでも、市内の感染状況に応じ、適時、府内応援職員や会計年度任用職員の増員による体制強化を図って参りました。

また、この度の第5波による感染急拡大におきましては、複数の業務について民間事業者への委託も行い、保健所職員の負担の軽減化と業務の効率化に努めているところであります。また、県や双葉地域からの保健師の派遣や県によるD M A T（災害派遣医療チーム）の支援等によりましても、更なる体制の充実強化が図られているところであります。

今後におきましては、感染状況に応じた体制強化がより円滑に可能となるよう、これまで実務経験を積んだ庁内職員等を臨機に業務に従事させることができる仕組みなどを構築して参ります。

【要望事項3】

特にクラスターの発生については、事業所や施設、さらに市民への迅速で丁寧な情報提供により、注意喚起と不安の解消を図り、類似のクラスター発生防止に最大限努めること。

【回答】(保健福祉部)

クラスターの発生に係る情報提供につきましては、国が示す方針に基づき、感染者の個人情報等の取扱いに十分に配慮した上で、情報提供しているところであります。

また市では、感染拡大防止に向け、市民の皆様に注意喚起を図るため、クラスターの発生事例等を参考に、控えるべき行動などについて、新聞やSNS等での情報発信をするとともに、商工会議所との連携による市内事業所への啓発活動などを行っているところであります。

今後におきましても、感染拡大防止に向けて効果的な情報を、市民の皆様に迅速かつ丁寧に提供して参りたいと考えております。

【要望事項4】

小中学校の第2学期の休校措置や分散登校なども視野に入れ、適切な対応を検討すること。また、休校や分散登校に伴う児童・生徒の学習機会の確保については、ICTなども活用し、その影響が最小限となるよう努め、子どものメンタルケアと相談体制の強化も行うこと。

【回答】(教育委員会事務局)

市立小中学校は、8月25日から8月31日までを、3校時までの午前中授業とし、9月1日からは通常授業としているところであります。

市立小中学校では、授業を含め学校生活全般において、健康観察アプリにより保護者の負担軽減を図りながら、学校登校前の児童生徒の体調確認が可能なシステムを導入するとともに、健康観察を徹底する、換気を徹底する、多数が集まる密集場所を作らない、間近での会話を控えるなど、これまで各学校で講じてきた感染防止対策を更に徹底して学校教育を展開して参ります。

授業においては、「児童生徒が長時間、近距離で対面式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」等、感染リスクが高いとされる学習活動を停止し、部活動においては、個人や少人数で短時間での活動のみに制限して実施しております。給食については、簡易給食や配膳作業を減らしたメニューとし感染リスクの低減を図りながら実施しております。

また、学校内や近隣校でクラスターが発生する恐れがあるなど、子どもたちの感染リスクを見極めながら、分散登校をはじめ学級・学年閉鎖、臨時休業の措置等も視野に入れた対応を検討しております。

さらには、それに伴う児童生徒の家庭での学習機会の確保に向けた方策の一つとして、各家庭におけるネットワーク環境に応じ、可能な範囲での児童生徒1人1台端末の緊急的活用を図るとともに、メンタルケアや教育相談の充実を図り、必要に応じて

スクールカウンセラーを活用して参ります。

【要望事項5】

小中学校における感染拡大防止対策を改めて徹底するとともに、児童・生徒の生活全体を考慮した対策に努め、放課後児童クラブなど学校外での生活の在り方についても指針を示し、指導を行うこと。

【回答】(教育委員会事務局)

市立小中学校では、児童生徒の校外での生活についても、不要不急の外出は避け、外出する場合は計画的に短時間で済むように心がけること、学校を離れた場所でも、感染予防の基本（3密を避ける、マスクの着用、手洗い・うがいなど）の徹底を図ることなど、保護者の協力を得ながら指導しております。

また、今般の市内の感染状況の深刻化を踏まえ、改めて、保護者に対し「登校前の家族の健康観察」等について一層の注意を促すお知らせを作成し周知したところです。

なお、児童生徒が新型コロナウイルス感染症を理解し、自らも、その予防に取り組むことができるよう、正しい知識や予防方法などについても、継続して指導して参ります。

【要望事項6】

小児病床の状況なども含め、病床使用率の公表は速やかに行い、市民の不安解消に努めること。

【回答】(保健福祉部)

感染症に係る病床確保や入院調整につきましては、大人と小児の別なく、症状等に応じて、県内全域を一つのエリアとして県が行っているため、随時、県より県全体の病床使用率が公表されております。

また、市内の病床使用率についても、記者会見等の機会を捉え、適宜、情報提供してきたところであります。

今後におきましても、適宜適切な情報提供に努めて参りたいと考えております。

【要望事項7】

自宅療養者に対する適切な支援を行うとともに、既存施設の利用などによる市独自の宿泊療養体制を構築し、医療資源の効率的な運用に努めること。

【回答】(保健福祉部)

市では、自宅療養者に対しまして、開始時において、体調把握のためのパルスオキシメーターや体温計の貸与、希望に応じた食糧の配達を行うとともに、毎日、健康観察を実施するほか、24時間体制で電話相談に応じ、症状により、DMA T医師や市医師会、市薬剤師会と連携し、電話診療や処方薬の提供が可能な体制を整備しております。

また、県や市内医療機関等の協力をいただきながら、専用病床を当初の110床から194床に増床できたほか、宿泊療養施設についても、新たにホテル1棟66室が増設され、合せて2施設126室に体制が強化されたところであります。

さらには、同じく県や市内の医療機関の協力をいただき、自宅療養中に健康状態が悪化し入院が必要な状態であるものの、受け入れ病床がひっ迫している場合に酸素投与などの処置を行う一時的な受け入れ施設として、県内初となる「入院待機ステーション」が新設されたところあります。

市といたしましては、今後とも、県や市内医療機関等の皆様と連携を密に図りながら、市民の皆様の命と健康を守るため、医療体制の効率的な運用に努めて参りたいと考えております。

【要望事項8】

妊婦や若い世代への不安を解消するための正しい情報の提供を行うこと。

【回答】(保健福祉部)

変異株の影響に伴う第5波による感染拡大においては、若年層に感染が広がっていることから、こうした世代への感染予防やワクチン接種等に関する効果的な情報発信が極めて重要であると認識しております。

そのため、若年層が正しい情報に触れ、入手できる機会を増やす観点から、市公式のSNSや、商工会議所と連携したSNSによる広報活動を積極的に展開しているところであります。

今後とも、引き続き、それぞれの世代に応じた情報発信を心掛け、あらゆる世代に対し、適宜適切な情報提供に努めて参りたいと考えております。

